

敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ! 税

第21号 / 2010年11月



屏風ヶ滝 (美浜町)

新庄地区にある溪流沿いの若狭自然歩道を歩いてゆくと、突然迫力ある岩盤が現れ、そこに勇壮な姿を見せる「屏風ヶ滝」。高さ約20メートル、三面懸崖絶壁に流れ落ちる様子は、自然の力強さ、美しさを実感できます。また季節の変化に応じて多種多様の景観も呈しており、マイナスイオンが溢れるまさに「山の中のオアシス」です。

 発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxtsuruga.com>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
(社)敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市 / 美浜町 / 若狭町

この社会あなたの税がいきている



税を考える週間

11月11日(木)～17日(水)

「あなたも税のこと、
考えてみませんか。」

テーマ I T化・国際化と税

国税庁では毎年11月11日から17日を「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。平成22年度も引き続き、「I T化・国際化と税」をテーマとして、国税庁が取り組んでいるI T化や国際化に関するさまざまな施策を紹介します。

★I T化を通じた納税環境の整備

国税庁では、申告・納税の際の利便性の向上を図るため、I T化を通じた納税環境の整備を進めています。国税に関する各種手続きが、ご自宅等からインターネットを通じて行える国税電子申告・納税システム(e-Tax)のほか、タックスアンサー(よくある税の質問)、路線価図、税の学習コーナーなどの情報を満載した国税庁ホームページによる税の情報の提供などを行っています。

★国際化への対応

国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公正な課税の実現のための取組や、国際的な二重課税の防止等のための相互協議や租税条約に基づく情報交換を行っています。開発途上国への技術協力をはじめとした各国税務当局との協力・協調にも取り組んでいます。



「税を考える週間」主な行事

■ 税の作品展

10月30日(土)～31日(日)……若狭町文化祭
11月 6日(土)～ 7日(日)……美浜町産業祭
11月 9日(火)～19日(金)……敦賀税務署

■ ファミリーコンサート (入場無料)

イタリア音楽への誘い「語るうた 愛のうた」
11月 2日(火) 午後3時開演 (2時30分開場)
早翠学園「オーバル・ホール」
(敦賀市市野々6-2-2 第二早翠幼稚園)

ソプラノ 野原 広子氏(美浜町生まれ)
ピアノ 橋本 怜子氏

■ 無料税務相談 (北陸税理士会敦賀支部)

11月12日(金) 午前10時～午後4時
市役所1階ロビー
～お気軽にご相談ください～

■ 記念講演会 (聴講無料)

21世紀の能力 一悪戦苦闘の能力を身につけようー
11月18日(木) 午後1時30分～3時
ニューサンピア敦賀 「若狭の間」
九州ルーテル学院大学客員教授 大畑 誠也氏

税務署
から!

～相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、**相続税の課税対象となった部分については所得税の課税対象にならない**とする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたのでお知らせします。

これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について、所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますよう、お願いいたします。

この取扱いの変更の対象になる方や、所得税の還付のお手続きについては、**国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧くださいか、最寄りの税務署にお問い合わせください。**

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早めのお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

教えて、税のこと



そうだ、税理士に聞こう!(北陸税理士会 敦賀支部)

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
中村 藤夫	敦賀市津内町	25-2222	森 輝夫	敦賀市神楽町	25-7770
田中 信幸	敦賀市新松島	25-8585	渡辺 征二	敦賀市結城町	22-0019
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855	安久 彰	敦賀市開町	23-0525
西山 了信	敦賀市谷口	22-4226	橋本 勉	敦賀市木崎	23-0215
山形 晃	敦賀市三島	22-2511	松崎 利夫	敦賀市本町	22-0157
濱本 幸雄	敦賀市鞠山	22-2848	辻 達博	敦賀市中央町	21-1355
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	宗澤 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
古坂 貴司	若狭町仮屋	62-2218	大道 永行	敦賀市若葉町	22-5255
竹長 妙	敦賀市中央町	24-0855	中山 忠芳	敦賀市開町	23-3426
山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511	金森 文質	敦賀市本町	22-0157
的場 正夫	敦賀市津内町	23-0946	竹内 収平	若狭町持田	64-1885
税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855	税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116
税理士法人中村会計	敦賀市津内町	22-1343			

平成 22 年度 高校生の税に関する 作文入賞者

308 点の税に関する高校生の作文が寄せられました。

敦賀税務署長賞 「税に関すること」 谷口 弘幸(気比高等学校1年)
 「もし税金がなかったら」 藤原 亜美(敦賀高等学校1年)
 「税とのかかわり」 渡邊 恵奈(美方高等学校1年)

税に関すること

気比高等学校 1年 谷口 弘幸

私は、夏休みに入り新聞配達のアパートを始めた。朝3時半に起き自転車で新聞を配達、担当箇所は街の中心でマンションやアパートが多い地区だった。短期のアパートという事もあって、部屋番号を見れば簡単に配達ができるマンションとアパートを配達する事になった。9階建てで30部も配達するマンションがあり、配達用のバッグに30部新聞を持つと肩に食い込んで、次の日にはあざができるほどだった。

一週間がたち従業員さんとも知り合いになった。「兄ちゃんアルバイトか、眠いか、学校どこ行っている」と声を掛けてもらえるようになった。新聞配達が終わって販売店に帰ってくると、従業員さんと一緒になったので「お疲れさん」と自分から声をかけた。「新聞のアルバイトは終わったけれど、これから本業が待っているから大変だ」と話をしてくれた。子供も生まれ奥さんが仕事を辞めて生活が苦しいと、またある人は残業が無くなって家のローンのために新聞のアルバイトをしていると教えてくれた。新聞販売店で働いている人のほとんどがアルバイトで、新聞配達の本業という人はいないらしい。「皆がんばっているのだな」と思った。

待ちに待った給料日、「短期のアルバイトだから税金は引いていない。働いた日数かける日給分だ」と言われ給料を受け取った。その時は何も思わずに受け取った給料だったが、「税

金は引いていない」と言う言葉に疑問を持った。調べてみると、年齢にも関係があるけれど二箇所以上から給与をもらっている人は5%の税金を源泉税として納税する。またアルバイトでも、掛け持ちの仕事をしていなくて年間ある金額以下であれば、納税しなくて良い事がわかった。給与から税金が引かれなかったのは、短期アルバイトで納税しなければならない金額以下であったからだ。しかし、生活のため朝から本業以外に掛け持ちで働いている人は税金を納めなければならない。本業できちんと税金を納めて、少ないアルバイトのお金からも所得税を引かれる事について、知らなかったし少し気の毒に思った。

税金は誰かのために役立ち、やがて自分に返ってくると言われている。消費税のような小さな税金でも、集まれば大きな力となり助けてくれる。税金を義務的に払うのではなく、使い道を知りどのように成り立っているのかを知れば、税金を預けようと思う。私が初めて給与をもらって払わなくても良かった税金が、同じアルバイトをしていても、ある人は税金を支払わなければならないという現実など、もっと税金のしくみを知り税金について興味をもつことが大切だと思う。今私が納めているのは消費税だけだが、誰かの役に立っていると思えばうれしいし、そういう心が大切だと思う。

平成22年度 中学生の「税についての作品」入賞者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集させていただきました。本年度は、作文、書道、ポスターに合わせて765点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。

多数のご応募ありがとうございました。

作文の部

- | | | |
|--|--|---|
| ○敦賀税務署長賞
大平 真穂（粟野中学校3年）
南部 湧祐（気比附属中学校2年） | ○敦賀青色申告会長賞
石丸 涼平（粟野中学校3年）
堀田 将義（気比附属中学校2年） | ○敦賀納税貯蓄組合連合会佳作
草崎 香奈（粟野中学校1年）
大谷 和摩（粟野中学校3年）
奥井 侑介（粟野中学校3年）
嘉藤 美瑠（粟野中学校3年）
川畑 祐貴（粟野中学校3年）
杉浦 武尊（粟野中学校3年）
松木きらら（粟野中学校3年）
高石 美優（気比中学校2年）
須崎 陵（松陵中学校3年） |
| ○敦賀市長賞
佐々木 萌（気比中学校2年） | ○(社)敦賀法人会長賞
小柳 友佳（粟野中学校3年）
谷口 由衣（松陵中学校1年） | |
| ○北陸納税貯蓄組合総連合会長賞
澤崎 南美（松陵中学校3年） | ○敦賀間税会長賞
三国 舞花（気比中学校1年）
志村 清（粟野中学校3年） | |
| ○敦賀納税貯蓄組合連合会長賞
池田 楨（気比附属中学校3年） | | |

消費税が上がるって…

粟野中学校3年 大平 真穂

今、日本では、消費税が10%に上がるかもしれないということで、いろいろ問題になっています。国民は賛否両論で、私もどちらの意見にも賛成できる場所があると思います。

今の消費税は、大人でも子どもでも、お金のある人でもない人でも百円のものを買っても百万円のものを買っても、生活必需品でもぜいたく品でも、一律に税金がかかります。高い物を買った人は、多くの消費税を支払っているのですから、納得できるときもありますが、私も消費税があがると、買い物するとき、今までより多くのお金がいるのでいやだなと思います。

しかし、ニュースでは、消費税を上げないと、国の財政が破たんしてしまうと言っています。私は、財政が破たんするというのはどのようなことか分かりませんでした。その後社会の授業で、先生から聞いた話によると、国の借金が多すぎて、お金が借りられなくなって、道路を造ったり、私たちの生活に必要な学校や病院を運営できなくなるそうです。それでは困ります。現在の日本には約550兆円よりも多い借金があり、これは国民一人当たり700万円以上ということになります。この多くの借金を返済するのは、国がどれだけ節約しても難しいということです。だから、消費税を上げても、このままでも国民は困るということだと思います。

もし、消費税を上げるとしてもそんな簡単なことではなく、

安い金額ではありません。10%上げると言っても、千円のものを買うと千百円払うことになります。ヨーロッパの国々では、フランスの税率は19.6%、福祉先進国のスウェーデンでは25%となっていて、10%をはるかに超えています。けれど、ヨーロッパの国々では、生活必需品の税率は低く抑えられているそうです。日本でもこの軽減税率を導入すれば、国民の生活は苦しくならないという話もあるそうですが、それでは税収は増えず、借金はなくなりません。もう、どうすればいいか分からなくなります。本当に消費税率を上げるなら、市民生活に負担がかからないような政策を実施し、国民の生活が苦しくならないようにしなければ、生活にかかってくる税金であるだけでは国民の理解を得られないと思います。決して、外国が高い税率だから日本も高くしようという考えには、ならないようにしなくてはなりません。結局、国民が、税率が上がることに納得できる政策を実施しなければならないと思います。

今までは、買い物をしたとき、消費税を払ってきましたが、その消費税の使われ方まで何も考えていませんでした。今回私は、消費税についていろいろな意見を持ってきて、とても難しい問題だと思いました。これからは、他の税金についても様々な考え方を知り、興味を持ち続けていきたいです。

書道の部

- 福井県知事賞
大塩 祥加（美浜中学校 2年）
- 敦賀税務署長賞
中村 七彩（気比中学校 2年）
- 美浜町長賞
辻 七海（美浜中学校 2年）
- 若狭町長賞
百田 光里（三方中学校 3年）
- 北陸納税貯蓄組合総連合会長賞
北山日香累（美浜中学校 2年）
- 福井県納税貯蓄組合総連合会長賞
宮下 麻香（美浜中学校 2年）
- 敦賀納税貯蓄組合連合会長賞
楠 菜々子（美浜中学校 2年）
- 敦賀納税貯蓄組合連合会長佳作
大良菜々美（角鹿中学校 2年）
金子 楓（気比付属中学校 3年）
刀根 亜希（西浦中学校 2年）
河藤 美奈（美浜中学校 2年）
南 香帆（美浜中学校 3年）
飛永 拓斗（三方中学校 1年）

ポスターの部

- 敦賀納税貯蓄組合連合会長賞
河藤 恵奈（美浜中学校 3年）



(社)敦賀法人会

50周年記念標語募集と記念ソング歌詞募集

敦賀法人会 50周年記念委員会

敦賀法人会では来年5月に創立50周年を迎えます。この50周年を記念して、さまざまな記念事業を計画しておりますが、特に会員および広く一般から50周年を記念しての標語募集と記念ソング歌詞募集することとなりました。

つきましては、下記の要領にてご応募ください。

優秀作品につきましては、来年5月の記念式典の折に表彰させて戴きます。なお、記念標語は同時に設置される記念モニュメントの銘版に長く刻まれ、記念ソングはメロディを付けて今後広報活動に利用させて戴きます。

ご応募お待ちしております。

記念標語および記念ソング歌詞募集要項

趣 旨：法人会の活動理念に合致し、広く納税意識の高揚に繋がるもの。
公正公平な社会を作るために、市民に親しみやすい、わかりやすい標語や歌詞。

形 態：標語および歌詞の形態は自由

締 切：平成22年12月末日

最優秀者：表彰ならびに賞金

発 表：平成23年5月12日 50周年記念式典

●作品に必要な事項（住所・氏名・年齢・職業・電話番号）をご記入の上、下記へ郵送ください。

「敦賀法人会50周年記念委員会事務局」宛
〒914-0063 敦賀市神楽町2丁目1-4
商工会館ビル3階

敦賀間税会

敦賀間税会は、年間行事として今年も会員研修旅行・女性部会研修会をそれぞれ開催いたしました。

会員旅行では、東福寺や三十三間堂など秋の京都を満喫し、琵琶湖畔にて夕食懇親会を開きました。

また、女性部会研修会では「日常の身近なこと、でも忘れかけているのでは？」というテーマで、女性の視点から見た日常の事柄について語り合い、同時にエコ活動の一環として和紙端材を利用した「ポチ袋」の作成教室も行いました。当日は宮下敦賀税務署長により「IT化と税」という題目での卓話も行われました。



敦賀小売酒販組合

「ビール系飲料」とは？

今年の夏は大変な猛暑続きで、ビール類の消費も増大したと言われています。ちなみに東京ドームをジョッキにみたとすると、約5杯を超える量が飲まれたそうです。

最近ビール系飲料とまとめて呼ばれている「ビール」「発泡酒」「第3のビール(その他の発泡酒)」のどこが違うのでしょうか。酒税法の分類では

ビール…麦芽を3分の2以上とホップを使い、他の副原料を使う場合は政令で定められた、米・とうもろこし・澱粉等を使用して作られています。

発泡酒…麦芽を3分の2未満とホップを使い、副原料も政令で定める以外の物も使用し作られています。

第3のビール…麦芽を使用せず、ホップと糖類を発酵させて作ります。麦芽を使用しないため、カラメル色素で色付けしています。

ホップは3種類とも、ビール独特の苦みや香りを出すために共通して使われています。

上記のように使用原料や使用割合によって分類されています。アルコール類には酒税が掛けられており、現在350ml缶にはビール77円、発泡酒47円、第3のビール28円の税金が掛けられています。愛飲家は喉をうるおしながら税金を納めています。

敦賀青色申告会

ブルーリターン A 研修

「手書きで記帳されている方 パソコン会計をはじめませんか？」

日時 11月15日(月)16日(火)17日(水)
午後1時～3時・3時～5時
(希望日に1名につき2時間以内の個別指導)

場所 敦賀商工会館 4階小会議室

定員 6名(先着順)

受講料 無料

内容 練習問題にそって、実際に入力のかたを学ぶ

「ブルーリターン A」は、日々の記帳から決算書・申告書作成、e-Taxまで対応しており、青色申告特別控除65万円の適用・消費税申告の事務負担の軽減も図れます。

会計ソフト「ブルーリターン A」

会員幹旋価格 18,900円

保守料(3年分) 9,450円

合計価格 28,350円(消費税込)

■お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局（神楽町2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL23-6794）

敦賀商工会議所

個人事業者対象 e-Tax 研修会

日時 11月8日(月)午後2時～4時
11月9日(火) 〃

場所 敦賀商工会館 4階小会議室

講師 敦賀税務署職員

定員 各日8名 合計16名(先着順)

受講料 無料

内容 ①平成22年分決算処理と確定申告の改正点について
②確定申告書等作成コーナーからのe-Taxによる申告について
③e-Taxソフトの活用について

【e-Taxでできる、こんなこと】

- ・所得税や消費税の各種申告・申請
- ・法定調書の提出
- ・納税証明書発行申請(手数料も安価です)
- ・年末調整関係資料の提出
- ・ダイレクト納付(ワンクリックで即時納付)

■お問い合わせ先

敦賀商工会議所 中小企業相談所（神楽町2-1-4 TEL22-2611）

わかさ東商工会

「福井県中小企業応援センター」

小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！
相談窓口・専門家派遣を随時実施しています。

「ネットde記帳導入支援」

インターネットを活用した経理システムの導入を支援します。

その他、経営に関するご相談などお気軽にご利用ください。

■お問い合わせ先
わかさ東商工会

(本所) 0770-45-0222

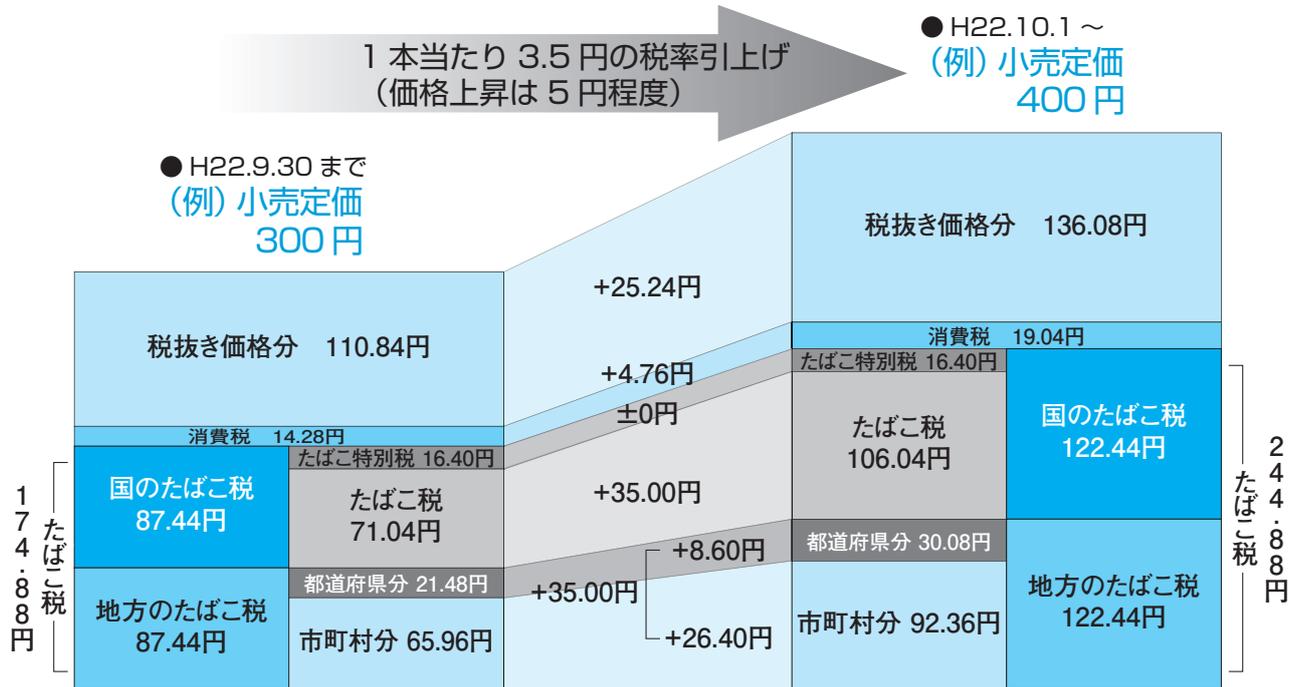
(美浜支所) 0770-32-0121

(上中支所) 0770-62-0088

たばこ税にかかる税率の改正について

平成22年10月1日より、たばこ税の税率が引き上げられました。

●たばこ1箱あたり（20本入り）の税負担額



自動車税等についてのQ&A

福井県からのお知らせ



自動車売却、廃車した場合には、どのような手続きが必要ですか？



- 自動車売却、廃車した場合には運輸支局で必ず移転登録や抹消登録してください。自動車税は、毎年4月1日現在の登録に基づき課税されます。登録手続きを忘れると、使用していない車にいつまでも課税されることになります。

— [自動車の登録についてのお問い合わせ先](#) —

中部運輸局福井運輸支局 …… 電話 050(5540)2057

〈お願い〉免税軽油の申請について

・2～4月は申請件数が多く、発行までに時間がかかります。余裕をもって免税証が必要になる1か月前には申請するようにしてください。

— [お問い合わせ・郵送での提出先](#) —

福井県税事務所 軽油引取税課
〒910-8555 福井市松本3丁目16-10 電話 0776(21)0010
※申請の受付は嶺南振興局税務部および二州県税相談室窓口でも行っています。

面接による税務相談を希望される方へ

税務署からのお知らせ

国税に関するご相談のうち、①内容が複雑で、②書類などによる具体的な事実確認が必要であり、③電話による回答が困難なものにつきましては、あらかじめ相談日時を予約していただきますよう、ご協力をお願いします。

（注）ご予約の際には、お名前、ご住所、電話番号、相談内容、相談希望日時をお伺いしています。

■お問い合わせ 敦賀税務署 電話 0770-22-1010

詳細は、国税庁ホームページをご参照ください。 [国税庁ホームページアドレス www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

ご家庭でもプチIT化 のぞいてみましょう 国税庁ホームページ

国税庁ホームページをご存知ですか？

ご家庭でインターネットパソコンが利用できる方は、是非 開いてみましょう。



① 税について
調べたい時に

● タックスアンサー
トップページ



● e-tax トップページ



● 路線価 トップページ



② 路線価を調べたい
方はこちら

● Web-Tax-TV
トップページ



③ 国税の仕事を動画
でお見せします

● 税の学習コーナー
トップページ



④ 税金について調べてみよ
う。税金クイズもあるよ

**動画でお見せします!!
国税の仕事**

電子証明書 ICカード・ドライバ
CARD と があるば
ざあ! ネットで申告
e-Tax
国税電子申告・納税システム

www.nta.go.jp

税を考える週間

11月11(木) ~ 17(水)

税を考える週間

① IT化・国際化と税

② 国税庁のIT化・国際化に関する取組を紹介いたします。